

# 【新二本松市市政改革推進行動計画実施状況について】

二本松市では、平成28年度に新二本松市市政改革推進行動計画を策定し、市政改革を推進してきました。今回は、その実施状況と今後の方向性について報告いたします。

当該計画では、経常収支比率の抑制、超過勤務時間の抑制、市民満足度の向上を成果目標としており、平成30年度の結果については、

**経常収支比率・・・97.6%【参考：平成27年度 94.0%】 3.6%増加**

**超過勤務時間・・・43,000時間【参考：平成27年度 44,202時間】 1,202時間抑制**

となりました。なお、市民満足度については、計画最終年度に検証することとしております。

計画の個別項目の実施状況は下記のとおりです。

評価につきましては、推進内容に対する平成30年度の進捗状況をA～Eの5段階評価としております。

(A=達成、B=概ね達成、C=相当程度進捗あり、D=進捗が少ない、E=未進捗)

## (1) 成果重視の行政経営の仕組みの整備

### ○重点項目の結果目標に対する平成30年度の進捗状況

結果目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常経費のシーリングを設定し、費用対効果に基づく事業の選択と集中を推進します。</li> <li>・成果重視型の行政評価を活用し、事務事業の費用対効果を向上させます。</li> <li>・公共施設の機能整理や事務事業の見直しを推進し、簡素で効率的な行政組織とします。</li> </ul>	
進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度当初予算において、経常経費5%減のシーリングを実施した。令和2年度当初予算については、経常経費に限らず、全ての事業において予算要求額の精査を行い、事業費の圧縮に努める。</li> <li>・行政評価については、新二本松市総合計画期間中の1回目となる中間評価を実施した。</li> <li>・定員管理等に係る各部等ヒアリングの実施や行政組織見直し検討委員会等により、組織の在り方や効率的な支所機能等について検討を行った。</li> </ul>	

### ○個別項目の取組状況

項目		推進内容					評価
ア 計画行政の推進		新二本松市総合計画に示す目標のもと、選択と集中の考え方にに基づき、施策・事業の重点化を図り、戦略的な行政運営を推進するため、成果重視型のPDCAマネジメントサイクルの導入を推進します。					B
改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期					実施内容と今後の方向性
1	財政計画に基づく経常経費シーリングの導入	①運用方法の検討 ②実施					令和元年度当初予算において、経常経費については前年度比5%減を目途にシーリングを行った。経常経費の削減については、当初の目論見でおよそ5億円程の削減効果を見込んでいたが、消費税率の改定分の計上等もあり、約2.5億円の削減となったところである。次年度以降については、実施範囲、対象費用等を検討しながら進めていく。
		H28	H29	H30	R1	R2	
							b
2	成果重視型PDCAマネジメントサイクルの構築(行政評価)	①行政評価手法の構築 ・結果、成果目標の明確化 ・評価結果の客観性 ②PDCA運用ルールの検討 ③運用					行政評価については、新二本松市総合計画の中間年度である平成30年度において1回目の中間評価を実施し、結果を公表した。令和元年度は令和2年度の最終評価に向け準備を進める。
		H28	H29	H30	R1	R2	
							b

項目		推進内容	評価
イ 行政の簡素化・効率化の推進		財政の硬直化や財源不足が見込まれる中で、より一層簡素で効率的な組織体制と事務事業の見直しを図るため、効率的な施設の管理体制、本庁と支所機能の整理、行政評価による事務事業の見直し等を推進します。	B
改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性
1	定員管理計画に基づく適正な定数管理と人員配置	定員管理計画の推進 H28 H29 H30 R1 R2 	計画3年度目である平成30年度は、計画数515人(うち任期付職員等40人)に対して513人(うち任期付職員等43人)の職員数とした。 令和元年度以降も、定員管理計画に基づき、現業を除き退職者同数補充を基本として、不足する職種等は、任期付・再任用・臨時的任用等多様な任用・勤務形態を活用しながら総人件費の抑制に努める。 <b>a</b>
2	行政組織の見直し(継続項目)	各部等ヒアリングの実施 H28 H29 H30 R1 R2 	平成30年度は、行政組織見直し検討委員会等での検討結果を踏まえて決定した2年計画での行政組織見直し方針に基づき、各部等において係レベルの一部見直しを行い、それぞれ必要な職員を配置した。 令和元年度以降も、上記方針に基づき組織見直しを行う。 <b>a</b>
3	本庁と支所等の機能整理と連携強化	①本庁と支所の機能の整理 ②住民センターの機能整理 ③行政組織と職務権限の見直し H28 H29 H30 R1 R2 	平成30年度は、引き続き再任用職員を配置するとともに、定員管理等に係る各部等ヒアリング及び行政組織見直し検討委員会等において、効率的な支所機能のあり方について検討した。 令和元年度以降も、定員管理計画に基づき、継続して本庁と支所の機能整理と連携強化の検討を進めるとともに、地域の均衡ある発展に配慮しながら、適正な職員配置に努める。 <b>b</b>
4	公共施設管理事務の整理合理化	①施設整理の検討 ②管理・事務処理体制の検討 H28 H29 H30 R1 R2 	公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設の総量と更新費用の見通しを客観的な指標により示すとともに、予防保全型管理への転換、長寿命化の推進、施設総量の適正化等が必要であることを明らかにした。 今後は公共施設に係る各種データを一元的に管理するため導入した公共施設マネジメントシステム等を活用し、公共施設配置の適正化、老朽化対策及び財政負担の軽減・平準化を推進するための個別施設計画の策定を進める。 <b>c</b>
5	事務事業の効率性の検証と業務改善(行政評価)	①行政評価手法の構築 ・効率性が低い事務の抽出 ・原因の抽出 ・改善対策の立案 ②効率性に関する評価実施 H28 H29 H30 R1 R2 	事務事業の見直しとして平成30年度より第3グループ(団体運営補助金等)の補助金評価を実施。令和元年度において結果をとりまとめ、効果的・効率的な補助制度の運用を目指す。 また、行政評価については、平成30年度に1回目の中間評価を実施、令和元年度は令和2年度の最終評価に向け準備を進める。 <b>b</b>

改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性
6 超過勤務の要因となる事務の業務改善	超過勤務の要因となる事務等の効率性が低い事務を対象として、改善対策を検討する。	①超過勤務事務の集計 ②改善対策の検討 H28 H29 H30 R1 R2 	平成30年度は、定員管理等に係る各部等ヒアリングを行い、改善対策を検討するとともに、管理職による面談、業務指導、事前命令及びノー残業デーの徹底、代休制度の活用を継続して行い、超過勤務の縮減に努めた。 令和元年度以降も、同様の取り組みを継続して行う。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">c</div>
7 補助制度の検証と評価システムの構築	補助金を交付したことによる施策目的に資する成果を検証する行政評価を導入し、必要な見直しを加えることで各種補助制度の費用対効果の向上を図る。	①行政評価手法の構築 ・結果、成果目標の明確化 ・評価結果の客観性 ・課題の抽出と対策の構築 ・アンケート調査等による成果検証 ②実施状況調査(行政評価) ③補助制度の見直し H28 H29 H30 R1 R2 	平成30年度は補助金見直しガイドラインに基づき第3グループ(団体運営補助金等)についての評価を実施した。令和元年度は結果をとりまとめ、効果的・効率的な補助制度の運用を目指す。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">b</div>

(2) 限られた経営資源の効率的・効果的な活用

○重点項目の結果目標に対する平成30年度の進捗状況

結果目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員の育成やOJTの強化を推進し、マンパワーを増強します。</li> <li>・補助制度を施策別に整理合理化し、費用対効果と使いやすさを向上させます。</li> <li>・業務のマニュアル化により業務効率を向上させ、時間的な行政コストを削減します。</li> <li>・全職員の財政状況への理解を深め、コスト意識の醸成を図ります。</li> </ul>
進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員の育成については、物産・観光PR研修による育成を行ったほか、研修機関を活用し各職層研修においてOJTの強化に努めた。</li> <li>・補助事業を3つのグループに分けたうち第3グループ(団体運営補助金等)について評価を実施した。</li> <li>・窓口業務委託の検討の一環として先進地を視察した結果、経費面や事務スペース等の課題が見つかった。一部業務でマニュアル化を実施・活用したが、外部委託を視野に入れたマニュアル化までには至らなかった。</li> <li>・平成29年度決算状況をもとに当市の財政状況を全職員へ周知し、コスト意識の醸成を図った。</li> </ul>

○個別項目の取組状況

項目	推進内容	評価	
ア 職員の能力開発	市政の担い手として意欲を持って職務に取り組むことができるよう研修の充実や継続的な職員の意欲向上・能力開発を図るため、若手職員の育成、OJTの強化、研修機会の充実等を推進します。	B	
改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性
1 若手職員の育成	若手職員による施策研究会を立ち上げ、施策研究や勉強会を通じて、幅広い知識をもった若手職員を育成するとともに、職員交流による組織力の向上を推進する。	①施策研究会の構築 ②施策研究活動 ・施策勉強会 ・ワーキンググループ H28 H29 H30 R1 R2 	平成30年度は、市の独自研修として、採用3年目までの職員を対象とした物産・観光PR研修を実施し、若手職員の育成に努めた。 令和元年度以降も、同様の取り組みを継続して行う。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">a</div>
2 OJTの強化	各施策に精通した中堅職員を育成し、OJTの強化を図ることで、組織全体の意識改革とスキル向上を推進する。	①育成とOJT手法の検討 ②実施 H28 H29 H30 R1 R2 	平成30年度は、研修機関を活用し、新任管理監督職員研修及び各職層研修においてOJT強化に努めた。 令和元年度以降も、同様の取り組みを継続して行う。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">b</div>



改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性												
3 研修機会の充実	職員の積極的な自主研修の受講を促進するため、外部団体が主催するの研修機会の周知を強化する。また、研修等により一層のコンプライアンスの徹底を図ることで組織力の強化に努める。	①掲示板による研修機会の周知 ②自主専門、啓発研修旅費等のあり方の見直し ③庁内研修会の実施	平成30年度は、研修機関による各職層・専門研修のほか、市独自研修(初任者研修・健康管理講座等)及び自主専門研修制度の活用により職員的能力開発と資質向上に努めた。 令和元年度以降も、同様の取り組みを継続して行う。												
		<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>②</td> <td></td> <td>③</td> </tr> </table>		H28	H29	H30	R1	R2			①				
H28	H29	H30	R1	R2											
		①													
		②		③											

b

項目	推進内容	評価
イ 事務事業の整理・再編	行政評価により事務事業の効果を明確化するとともに、ICTの積極的な活用など質の高い市民サービスを提供する中で、成果重視型PDCAマネジメントサイクルを活用することで事業効果の整理・再編を推進します。	B

改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性												
1 成果重視型PDCAマネジメントサイクルを活用した事務事業の整理・再編(行政評価)(再掲)	成果重視型のPDCAマネジメントサイクルを活用し、事務事業の整理・再編を図る。	①行政評価手法の構築 ・結果、成果目標の明確化 ・評価結果の客観性 ②PDCA運用ルールの検討 ③運用(整理・再編)	行政評価については新二本松市総合計画の中間年度である平成30年度において1回目の中間評価を実施し、結果を公表した。令和元年度は新二本松市総合計画の最終年度である令和2年度における2回目の最終評価実施に向け準備を進める。												
		<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H28	H29	H30	R1	R2		①					②
H28	H29	H30	R1	R2											
	①														
	②	③													

b

改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性												
2 公共施設管理事務の整理合理化(再掲)	公共施設を整理し、効率的な管理・事務処理体制を検討する。	①施設整理の検討 ②管理・事務処理体制の検討	公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設の総量と更新費用の見通しを客観的な指標により示すとともに、予防保全型管理への転換、長寿命化の推進、施設総量の適正化等が必要であることを明らかにした。 今後は公共施設に係る各種データを一元的に管理するため導入した公共施設マネジメントシステム等を活用し、公共施設配置の適正化、老朽化対策及び財政負担の軽減・平準化を推進するための個別施設計画の策定を進める。												
		<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②</td> <td></td> </tr> </table>		H28	H29	H30	R1	R2					①		
H28	H29	H30	R1	R2											
				①											
			②												

c

改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性												
3 補助制度の検証と評価システムの構築(再掲)	補助金を交付したことによる施策目的に資する成果を検証する行政評価を導入し、必要な見直しを加えることで各種補助制度の費用対効果の向上を図る。	①行政評価手法の構築 ・結果、成果目標の明確化 ・評価結果の客観性 ・課題の抽出と対策の構築 ・アンケート調査等による成果検証 ②実施状況調査(行政評価) ③補助制度の見直し	平成30年度は補助金見直しガイドラインに基づき第3グループ(団体運営補助金等)についての評価を実施した。令和元年度は結果をとりまとめ、効果的・効率的な補助制度の運用を目指す。												
		<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H28	H29	H30	R1	R2		①	②				③
H28	H29	H30	R1	R2											
	①	②													
	③														

b

改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性												
4 電子入札制度の導入	入札事務の効率化と入札のより一層の公正性・透明性を確保するため、電子入札制度の導入を検討し、事務の簡素化を図る。	①先進事例の調査 ②電子入札システムの検討	電子入札を導入することで、入札参加者の負担を軽減するとともに、入札事務の効率化を図ることが可能となることや、周辺自治体でも電子入札を導入する動きが広まりつつある。県内他市12市中3市が導入している状況であるが、導入している市においても、多くは建設工事と測量等の建設関係業務等を対象としており対象業務が限られている状況である。そのため電子入札の導入については、他市の動向をみつつ今後も引き続き検討する。												
		<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H28	H29	H30	R1	R2			①				②
H28	H29	H30	R1	R2											
		①													
	②														

b

項目		推進内容					評価	
ウ コスト意識の徹底		これまでの市政改革で取り組んできた経費的な行政コストを削減する取り組みを継続するとともに、限られた経営資源を有効するため、人的・時間的な行政コストの削減を推進します。					B	
改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期					実施内容と今後の方向性	
1	経費的な行政コスト削減(継続項目)	公共工事コスト削減や電気料削減の取り組みを今後も継続する。	①公共工事コスト削減計画の推進 ②コピー使用料、用紙代の削減 ③車両の集中管理 ④冷暖房温度の徹底 ⑤道路照明のLED化					本庁舎においては、車両34台(軽19台、普通15台)を当課の集中管理とし、各課共用とすることにより、稼働率の向上(余剰車の削減)に努めたほか、既に定着している節電の徹底を夏季及び冬季に全庁へ依頼した。(冷房温度設定は概ね28℃、暖房温度設定は概ね20℃とした。) また、電気料金のコスト削減及び地球温暖化防止対策を目的として街路灯(蛍光灯)3,837灯をLED照明に灯具を更新した。 コスト削減については今後も継続し、経常的な歳出削減に努める。
			H28	H29	H30	R1	R2	
		●—————●					継続	b
2	職員のコスト意識の醸成	財政状況等に関する職員説明会を定期に開催し、財政状況等を共有化することで、職員の意識改革とコスト意識の醸成を図る。	職員説明会の実施					平成30年度は9月27日に財政状況を掲示板等で周知し、職員における財務状況の認識共有化を進めた。令和元年度以降も同様に周知を行う予定。
			H28	H29	H30	R1	R2	
		●—————●					b	
3	業務マニュアル化の推進	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。	①業務マニュアルの整備 ②業務マニュアルの活用 ③外部委託等の検討・実施					平成30年度は窓口業務委託の検討の一環として先進地を視察した結果、経費面や事務スペース等の課題が見つかった。 また、単純な仕事やルーティンワークの事務手法について、一部業務でマニュアル化を実施・活用したが、外部委託を視野に入れたマニュアル化までには至らなかった。 令和元年度以降RPAの導入等についても検討を進める。
			H28	H29	H30	R1	R2	
		●—————●					① 随時	c
		●—————●					②	
		●—————●					③	

### (3) 質の高い行政サービスの提供

#### ○重点項目の結果目標に対する平成30年度の進捗状況

結果目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託により民間事業者の知識や能力を活用し、行政サービスの質を向上させます。</li> <li>・指定管理者制度を活用し、公共施設で提供できる行政サービスの質を向上させます。</li> <li>・業務マニュアルを整備し、質の高い行政サービスを安定的に提供します。</li> </ul>
進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による地域づくり支援事業補助金により、各地域の特色を活かした地域づくりの支援を実施した。</li> <li>・既に指定管理者制度が導入されている施設については継続し、大山忠作美術館での制度導入を実施した。</li> <li>・窓口業務委託の検討の一環として先進地を視察した結果、経費面や事務スペース等の課題が見つかった。一部業務でマニュアル化を実施・活用したが、外部委託を視野に入れたマニュアル化までには至らなかった。</li> </ul>

#### ○個別項目の取組状況

項目	推進内容	評価
ア 協働型事業の推進	市民とのパートナーシップによる施策を推進するとともに、効率的な行政推進のためにNPO法人との事業連携等、民間事業者の経営手法、知識、能力の活用を推進します。	A

	改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性
1	地域づくりの推進 (継続項目)	市民が主体となって構成された地域づくり事業を支援し、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興・発展を図る。	地域づくり支援補助金の実施 H28 H29 H30 R1 R2	○市民との協働による地域づくり支援事業補助金【平成30年度実績】 ・市民との協働による地域づくり支援事業補助金 181件 【令和元年度予定】 ・各支所単位において、創意工夫により各地域の特色を活かした地域づくり支援を実施する。 今後、必要に応じた見直しを実施しながら、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興・発展を図っていく。 <b>a</b>
2	市民とのパートナーシップによる施設等の管理(継続項目)	除雪ボランティアや公園ボランティアなど市民との協働による公共施設の管理を推進する。	公園ボランティアによる清掃等の実施 H28 H29 H30 R1 R2	公園ボランティアは平成30年度で527名登録されており、霞ヶ城公園、智恵子の杜公園などの清掃を行った。 令和元年度も、市民と行政とのパートナーシップによる公共施設の管理を推進する。 <b>a</b>
3	地域公園の管理等の見直し(継続項目)	公園、広場などで地域管理できるものについては、地域に移管を検討する。	公園管理の地域移管を進める。 H28 H29 H30 R1 R2	平成25年度以降10公園の管理について公園所在行政区に管理委託、平成30年度は9公園に対し継続し管理委託を行った。行政区に管理委託することで、当該公園の管理経費について相対的な低減もさることながら、地元住民による主体的な管理を促し、住民による市政への積極的な関わりの契機とすることができている。 <b>b</b>
4	市民道路パトロールの実施(継続項目)	郵便局、バス・タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施する。	市民道路パトロールの実施 H28 H29 H30 R1 R2	郵便局、バス、タクシー会社の協力による市民道路パトロールを実施した。 また、二本松市内各郵便局との「災害発生時及び平常時における地域活動に関する協定」による道路パトロールを令和元年度以降も継続して行う。 <b>a</b>
5	各種団体の自主運営(継続項目)	NPO、各種団体等の施策をサポートすることができる団体の設立支援や育成を推進する。	①NPO等の設立支援と育成 ②(一財)二本松菊栄会業務の支援と自主運営の推進 H28 H29 H30 R1 R2 ① ②	特定非営利活動法人を設立しようとする団体を支援することにより、市民の自主的公共活動を促進するため、二本松市特定非営利活動法人設立支援事業補助金を交付しているが、平成30年度の実績はなし。 また、一般財団法人二本松菊栄会については、段階的な自主運営を推進するための検討を行っている。支出を抑える一方で、菊畑運営、会場設営等にかかる経費に自主運営に要する人件費等もあることから、収入の核である入場料収入増となる施策を検討し、引き続き自主運営の推進に努める。 <b>b</b>
6	提案型業務委託制度を活用した協働型事業の推進	民間事業者から民営化や委託仕様に関する提案を募る提案型業務委託制度を導入し、民間事業者との協働を推進する。	提案型業務委託制度の検討 ・民営化に関する提案 ・既存業務の委託内容、仕様に関する提案 ・行政サービスのニーズに関する提案 H28 H29 H30 R1 R2	人材の確保とノウハウの蓄積及び栄養管理業務の省力化を目的として、平成30年4月から市立保育所及びこども園6施設全ての調理業務の民間委託を実施、全施設のメニューを統一することで、より質の高い給食の提供と栄養管理業務の省力化を図った。 今後も民間委託が可能な業務については、民間事業者との協働を推進する。 <b>b</b>



項目		推進内容					評価			
イ 指定管理者制度の活用・外部委託の推進		公共施設の運営については、民間事業者の知識や能力を活かした質の高いサービスの提供を進めるため、指定管理者制度の効果的な活用を推進します。また、外部委託で費用対効果の向上や行政サービスの質の向上が図られるルーティンワーク等の事務については、外部委託を推進します。					B			
改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期					実施内容と今後の方向性			
1	指定管理者制度の活用	企業やNPO等の民間活力による質の高いサービスを提供するとともに、公共施設の効率的な管理を推進するため、指定管理者制度を活用する。	①城山総合運動施設区の指定管理者制度の検討 ②特定目的施設の指定管理者制度の検討	H28	H29	H30	R1	R2	大山忠作美術館について平成30年4月より指定管理者による管理を実施した。既に指定管理者制度を導入している施設については利用許可及び、施設・設備の維持管理に関する業務等、情報発信機能の強化、地域間交流の促進、観光促進を実施しており、今後も、更なる住民ニーズに沿った細かなサービス提供を図る。指定管理者制度を導入することにより、質の高いサービスを提供し、施設の効率的な運営を行えることから、今後も推進する。	b
2	提案型業務委託制度を活用した外部委託の推進(再掲)	民間事業者から民営化や委託仕様に関する提案を募る提案型業務委託制度を導入し、民間事業者からの提案による外部委託を推進する。	提案型業務委託制度の検討 ・民営化に関する提案 ・既存業務の委託内容、仕様に関する提案 ・行政サービスのニーズに関する提案	H28	H29	H30	R1	R2	人材の確保とノウハウの蓄積及び栄養管理業務の省力化を目的として、平成30年4月から市立保育所及びこども園6施設全ての調理業務の民間委託を実施した。全施設のメニューを統一することで、より質の高い給食の提供と栄養管理業務の省力化を図っている。今後も民間委託が可能な業務については、民間事業者との協働を推進する。	b
3	業務マニュアル化の推進(再掲)	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。	①業務マニュアルの整備 ②業務マニュアルの活用 ③外部委託等の検討・実施	H28	H29	H30	R1	R2	平成30年度は窓口業務委託の検討の一環として先進地を視察した結果、経費面や事務スペース等の課題が見つかった。また、単純な仕事やルーティンワークの事務手法について、一部業務でマニュアル化を実施・活用したが、外部委託を視野に入れたマニュアル化までには至らなかった。令和元年度以降RPAの導入等についても検討を進める。	c

#### (4) 健全な財政運営の維持

○重点項目の結果目標に対する平成30年度の進捗状況

結果目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等の徴収強化、適正な使用料の見直しを推進することで、財源を安定確保します。</li> <li>・経常経費の計画的な抑制、施設修繕費等の平準化、地方債残高の管理強化等の計画行政を推進することで、将来にわたり健全な財政基盤を維持します。</li> <li>・定員数を業務量にあわせた適正な定員数とするとともに、ルーティンワークの外部委託、施設管理の効率化等を推進し、限られた人的経営資源を有効に活用します。</li> </ul>
進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等の徴収については、徴収嘱託員の活用等により強化に努めた。また、収納方法の拡大も検討しており、自主納付の促進を図る。</li> <li>・実質公債費比率は年々改善されている中で地方債の償還財源に注目した分析は実施していない。財政計画上、交付税の減額や大型事業の実施を鑑みながら償還財源の確保を図る。</li> <li>・令和元年度当初予算において、経常経費5%減のシーリングを実施した。令和2年度当初予算については、経常経費に限らず、全ての事業において予算要求額の精査を行い、事業費の圧縮に努める。</li> </ul>

○個別項目の取組状況

項目		推進内容	評価
ア 財源の安定確保		市税等の徴収強化、受益者負担の原則に基づく適切な使用料の見直しを検討することで、財源の安定確保を推進します。	B
改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性
1	市税等の徴収強化 (一部継続項目)	①徴収嘱託員の有効活用 ②行政サービス利用制限の拡大の検討 ③自主納付促進対策の検討 H28 H29 H30 R1 R2 ① 継続 ② ③	平成30年度も市税等徴収嘱託員を活用し、2,179万円を徴収した。また、滞納者に対して行政利用サービス等の実施を制限し、納税の公平性を確保した。 自主納付促進対策としては、市税等収納方法の拡大を図るため、ペイジー口座振替サービス・クレジット決済等の導入を検討した。 今後も、収納率向上に努める。 <b>b</b>
2	公共施設等の使用料の見直し (継続項目)	①水道料金・下水道使用料の見直し ②施設使用料の見直し H28 H29 H30 R1 R2 ① ②	①効率的な経営のもと適正な原価を基礎として、企業会計の健全な運営を確保すべく、水道事業ビジョン及び経営戦略等を踏まえ、令和元年10月の消費税率等の改定と受益者負担を総合的に勘案しつつ、令和2年度中の料金改定を目的に検討する。 なお、水道事業については料金統一をも含めた検討を行う。 ②施設使用料としては、消費税及び地方消費税の税率改定を控え、市営駐車場の定期駐車月額使用料等の10月1日からの改定を検討し、市議会3月定例会に条例改正案を次のとおり提出し、議決を経た。 久保丁:5,400円→5,500円 杉田:4,320円→4,400円 安達第一:4,320円→4,400円 安達第二:3,240円→3,300円 今後も税制改正、周辺の地価や土地利用の状況をみながら見直しを行う。 <b>b</b>
3	収入アップの取り組みの継続 (継続項目+新規)	①広報にほんまつ等の広告掲載料 ②駐車場協力金制度 ③未利用財産の売り払い ④ネーミングライツ H28 H29 H30 R1 R2 ① ② ③ ④	駐車場協力金制度については、職員や委託業務従事者等の駐車場利用者から協力金を徴し806万円の収入があり、未利用財産の売り払いについては、790万円の収入があった。 市が所有する施設の通称を決定する権利を民間事業者等に付与するネーミングライツ事業により、城山市民プールのネーミングライツ料年額108万円の収入があった(5年契約の2年目分)。今後も状況をみながら募集を行う。 収入アップの取り組みについては、それぞれの項目で実施を継続する。 <b>b</b>

項目	推進内容	評価
イ 計画的な財政運営	財政計画に基づく経常経費シーリングの導入、老朽化する公共施設の修繕費の平準化、地方債残高と償還財源の公債費償還財源の管理強化等を推進することで、長期的な行財政運営PDCAマネジメントサイクルを強化し、健全な財政運営を維持します。	C



改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性
1 財政基盤の分析と公債費の適正な管理	普通交付税の經常分と公債費分に分割した分析を行い、普通交付税等により措置される額と市税等により償還することになる額の区分を行うことで、計画的な償還財源の確保を推進する。	①分析方法の検討、公債費の整理・普通交付税の措置額分析 ②償還財源の分析と管理 H28 H29 H30 R1 R2 	償還財源に注目した分析は実施していないが、起債にあたっては原則交付税措置のあるものとし、一般財源からの償還を極力減らすような措置をしてきたところである。近年は、実質公債費比率も早期健全化比率(25%)を大きく下回り、平成30年度決算においては10.2%である。今後も交付税の減額や大型事業の実施を鑑みながら償還財源の確保を図っていく。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">c</div>
2 財政計画に基づく經常経費シーリングの導入(再掲)	財政計画に基づく經常経費のシーリングを設定することで、長期的視点に基づく計画的な經常経費の抑制を推進する。	①運用方法の検討 ②実施 H28 H29 H30 R1 R2 	令和元年度当初予算において、經常経費については前年度比5%減を目途にシーリングを行った。經常経費の削減については、当初の目論見でおよそ5億円程の削減効果を見込んでいたが、消費税率の改定分の計上等もあり、約2.5億円の削減となったところである。次年度以降については、実施範囲、対象費用等を検討しながら進めていく。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">b</div>
3 公共施設修繕更新費用の平準化	公共施設の計画的な修繕と修繕費用等の平準化対策を推進する。	①整理統廃合の検討 ②修繕費等の抑制・平準化の検討 H28 H29 H30 R1 R2 	公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設の総量と更新費用の見通しを客観的な指標により示すとともに、予防保全型管理への転換、長寿命化の推進、施設総量の適正化等が必要であることを明らかにした。 今後は公共施設に係る各種データを一元的に管理するため導入した公共施設マネジメントシステム等を活用し、公共施設配置の適正化、老朽化対策及び財政負担の軽減・平準化を推進するための個別施設計画の策定を進める。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">c</div>

項目	推進内容	評価	
ウ 適正な定員管理	施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図るとともに、定員管理計画に基づき、より効率的な管理体制を検討します。	C	
改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期	実施内容と今後の方向性
1 定員管理計画に基づく適正な定員管理と人員配置(再掲)	業務量に応じた適正な定員数を常に把握するとともに、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図ります。	定員管理計画の推進 H28 H29 H30 R1 R2 	計画3年度目である平成30年度は、計画数515人(うち任期付職員等40人)に対して513人(うち任期付職員等43人)の職員数とした。 令和元年度以降も、定員管理計画に基づき、現業を除き退職者同数補充を基本として、不足する職種等は、任期付・再任用・臨時的任用等多様な任用・勤務形態を活用しながら総人件費の抑制に努める。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">a</div>

	改革項目	推進内容	取組み工程と実施時期					実施内容と今後の方向性
2	公共施設管理業務の外部委託の推進 (業務マニュアル)	公共施設の管理体制及び人員配置の効率化を推進するとともに、施設管理の業務マニュアル化を推進することで外部委託を推進する。	①施設整理の検討 ②管理・事務処理体制の検討 ③管理業務マニュアルの整備と外部委託等の推進					<p>施設整理の検討については、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設の総量と更新費用の見通しを客観的な指標により示すとともに、予防保全型管理への転換、長寿命化の推進、施設総量の適正化等が必要であることを明らかにした。</p> <p>今後は公共施設に係る各種データを一元的に管理するため導入した公共施設マネジメントシステム等を活用し、公共施設配置の適正化、老朽化対策及び財政負担の軽減・平準化を推進するための個別施設計画の策定を進める。</p>
			H28	H29	H30	R1	R2	
							①	C
							②	
							③	
3	業務マニュアル化の推進(再掲)	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。	①業務マニュアルの整備 ②業務マニュアルの活用 ③外部委託等の検討・実施					<p>平成30年度は窓口業務委託の検討の一環として先進地を視察した結果、経費面や事務スペース等の課題が見つかった。</p> <p>また、単純な仕事やルーティンワークの事務手法について、一部業務でマニュアル化を実施・活用したが、外部委託を視野に入れたマニュアル化までには至らなかった。</p> <p>令和元年度以降RPAの導入等についても検討を進める。</p>
			H28	H29	H30	R1	R2	
				①	随時			C
				②				
				③				